

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月11日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

【会社名】 株式会社シルバーライフ

【英訳名】 SILVER LIFE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 貴久

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿四丁目32番4号

【電話番号】 (03)6300-5629

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 増山 弘和

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿四丁目32番4号

【電話番号】 (03)6300-5629

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 増山 弘和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第1四半期累計期間	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間		自 2022年8月1日 至 2022年10月31日	自 2023年8月1日 至 2023年10月31日	自 2022年8月1日 至 2023年7月31日
売上高	(千円)	3,015,351	3,356,639	12,266,758
経常利益	(千円)	289,812	282,912	857,848
四半期(当期)純利益	(千円)	183,044	177,350	602,571
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	726,282	730,286	730,286
発行済株式総数	(株)	10,798,800	10,842,800	10,842,800
純資産額	(千円)	5,488,695	5,930,909	5,916,194
総資産額	(千円)	8,981,272	9,299,243	9,562,497
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	16.95	16.36	55.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	16.72	16.19	55.02
1株当たり配当額	(円)	-	-	15.00
自己資本比率	(%)	61.11	63.78	61.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルスが第5類に見直され、経済活動の正常化に向けて緩やかな回復の継続が期待されます。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢に起因するエネルギー・原材料価格の上昇、インフレ抑制を目的としたアメリカの政策金利の引き上げなど、依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する高齢者向け配食サービス市場においては、急速な速度で高齢化が進み、2025年には団塊の世代が75歳以上となりピークを迎えることから、今後においても拡大が予測されます。しかしながら、直近では、新型コロナウイルス第9波の影響により高齢者の入院者数が増加するなど不安定な状況が続いております。

高齢者施設向け食材販売市場においては、食材費・光熱費等の高騰や人材不足に伴い、経営難に陥り倒産する高齢者施設が増加しております。そのような中、コスト削減の一環でサービスの外部委託が増加しており、高齢者施設向けの食材サービスのニーズは高まっているものと考えております。

冷凍弁当における販売市場においては、既存企業のほか新たに参入する企業が増加しており、競争が激化しております。そのような中、ECにおける販売やEC以外の小売り店における販売が増加傾向にあり、市場全体が注目を集めております。共働き世帯や単身世帯が増加しているなどの社会的なニーズに加えて、企業による味や栄養面での努力、食材ロスの観点から必要な時に必要な分を使用できるという利点を背景に、さらに市場は拡大傾向にあるものと考えております。

このような状況のもと、FC加盟店においては、出店数を増加させるため、FCオーナー募集広告や説明会の強化等の取り組みを行いました。また、原材料価格や人件費の上昇に伴い、2023年9月より3%の卸価格の改定を実施しました。

高齢者施設等においては、冷蔵食材から利便性の高い冷凍食材へ切り替わっている傾向にあり、営業活動は、冷凍食材を中心とした新規営業及び既存納入先の冷凍食材への切り替え営業を進めてまいりました。特に、「こだわりシェフ」よりもお手頃な価格である「おてがるシェフ」の需要が高まっていることから、積極的に営業活動を行ってまいりました。

直販・その他においては、ECを主体とした冷凍弁当の直接販売(BtoC)において、2023年10月より1個あたり20円の販売価格の改定を行ったほか、広告宣伝の有効活用や、WEBプロモーションによる積極的な販売促進活動を展開しました。

製造面においては、前期第4四半期より新規OEMの準備を目的として冷凍弁当の製造及びストックを行っていたため製造コストが増加しておりましたが、当第1四半期において新規OEMの計画が後倒しとなったことに伴い、冷凍弁当の製造を抑えたことから当期製品製造原価が減少し、それにより売上総利益が上昇しました。

販売管理費においては、2022年10月より外部委託していた製品を一部内製化したことにより人件費及び運賃が増加しました。また、広告宣伝費等が増加したことに伴い、売上高販売管理費比率は高まりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は3,356,639千円(前年同四半期比11.3%増)、営業利益は245,715千円(同0.2%増)、経常利益は282,912千円(同2.4%減)、四半期純利益は177,350千円(同3.1%減)となりました。

販売区分別の経営成績は、次のとおりであります。

FC加盟店

フランチャイズを展開しているFC加盟店の店舗数は、前事業年度末から「まごころ弁当」が3店舗減少、「配食のふれ愛」が9店舗減少したことから、当第1四半期における店舗数は12店舗減少し、958店舗となりました。

原材料価格や人件費の上昇に伴い、2023年9月より3%の卸価格の改定を実施しました。また、出店数を増加させるため、FCオーナー募集広告の強化、FC説明会参加者へインセンティブ付与、開業の負担を軽減した契約プ

ランの提案を行いました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,194,720千円(前年同四半期比0.7%増)となりました。

高齢者施設等

高齢者施設向け食材販売では、冷蔵食材である「まごころ食材」と冷凍食材である「こだわりシェフ」及び「おてがるシェフ」を展開しております。高齢者施設においては、冷蔵食材が一定程度の需要を維持しつつ、利便性の高い冷凍食材の売上が増加しました。そのような中、「こだわりシェフ」よりもお手頃な価格である「おてがるシェフ」の需要が高まっていることから、積極的に営業活動を行ってまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は359,617千円(前年同四半期比11.7%増)となりました。

直販・その他

ECを主体とした冷凍弁当の直接販売(BtoC)において、広告宣伝の有効活用や、WEBプロモーションによる積極的な販売促進活動を展開しました。さらに、原材料価格や人件費の上昇に伴い、2023年10月より1個あたり20円の販売価格の改定を行いました。

OEM販売(BtoB)においては、前期で獲得した新規取引先の売上が増加したことにより、OEM販売における売上は増加しました。

倉庫業においては、市場としては需要が非常に高く、市場に合わせて値上げを行いました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は802,301千円(前年同四半期比55.9%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末より280,800千円減少し、3,298,684千円となりました。これは主に、現金及び預金が267,901千円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は前事業年度末より17,546千円増加し、6,000,558千円となりました。これは主に、建設仮勘定が69,788千円増加し、建物(純額)が29,242千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末より213,443千円減少し、1,539,338千円となりました。これは主に、未払金が85,295千円、未払法人税等が70,281千円、買掛金が33,862千円、株主優待引当金が21,946千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は前事業年度末より64,524千円減少し、1,828,996千円となりました。これは主に、長期借入金が59,850千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より14,714千円増加し、5,930,909千円となりました。これは主に、利益剰余金が14,714千円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,842,800	10,842,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	10,842,800	10,842,800		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月1日～ 2023年10月31日	-	10,842,800	-	730,286	-	720,286

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,835,500	108,355	権利内容に何らの制限のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,900		
発行済株式総数	10,842,800		
総株主の議決権		108,355	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社シルバーライフ	東京都新宿区西新宿四丁目32番4号	400	-	400	0.00
計		400	-	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年8月1日から2023年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年8月1日から2023年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年10月31日)
(単位：千円)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,507,524	1,239,622
売掛金	1,138,985	1,164,914
商品及び製品	420,316	402,022
原材料及び貯蔵品	45,642	42,751
その他	545,874	544,172
貸倒引当金	78,858	94,798
流動資産合計	3,579,485	3,298,684
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,036,051	3,006,808
機械及び装置(純額)	1,421,328	1,419,595
建設仮勘定	52,085	121,873
その他(純額)	849,775	844,363
有形固定資産合計	5,359,240	5,392,642
無形固定資産		
投資その他の資産	399,679	394,099
その他	238,371	229,615
貸倒引当金	14,278	15,798
投資その他の資産合計	224,092	213,817
固定資産合計	5,983,012	6,000,558
資産合計	9,562,497	9,299,243
負債の部		
流動負債		
買掛金	591,357	557,495
契約負債	8,681	8,181
リース債務	720	720
賞与引当金	-	8,787
未払金	564,476	479,180
1年内返済予定の長期借入金	239,400	239,400
未払法人税等	173,545	103,264
株主優待引当金	57,923	35,977
その他	116,677	106,332
流動負債合計	1,752,782	1,539,338
固定負債		
長期借入金	1,712,050	1,652,200
リース債務	2,042	1,861
長期契約負債	12,927	10,978
その他	166,500	163,956
固定負債合計	1,893,520	1,828,996
負債合計	3,646,302	3,368,334

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	730,286	730,286
資本剰余金	720,286	720,286
利益剰余金	4,466,578	4,481,293
自己株式	956	956
株主資本合計	5,916,194	5,930,909
純資産合計	5,916,194	5,930,909
負債純資産合計	9,562,497	9,299,243

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
売上高	3,015,351	3,356,639
売上原価	2,116,480	2,249,621
売上総利益	898,870	1,107,017
販売費及び一般管理費	653,581	861,301
営業利益	245,288	245,715
営業外収益		
受取利息	3,244	2,979
受取補償金	39,279	35,702
その他	12,054	13,778
営業外収益合計	54,577	52,460
営業外費用		
支払利息	1,227	1,031
賃貸費用	4,623	4,786
貸倒損失	1,630	2,001
貸倒引当金繰入額	454	4,029
減価償却費	2,590	2,516
その他	436	898
営業外費用合計	10,054	15,263
経常利益	289,812	282,912
特別損失		
固定資産除却損	13	1,079
特別損失合計	13	1,079
税引前四半期純利益	289,798	281,832
法人税、住民税及び事業税	97,698	94,711
法人税等調整額	9,056	9,770
法人税等合計	106,754	104,482
四半期純利益	183,044	177,350

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
減価償却費	159,771千円	181,682千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食材製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自2022年8月1日至2022年10月31日)

(単位:千円)

	顧客との契約から生じる収益		その他の収益	合計
	一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	一時点で移転される 財又はサービス		
FC加盟店	4,263	2,174,543	-	2,178,807
高齢者施設等	-	322,011	-	322,011
直販・その他	-	514,532	-	514,532
合計	4,263	3,011,087	-	3,015,351

当第1四半期累計期間(自2023年8月1日至2023年10月31日)

(単位:千円)

	顧客との契約から生じる収益		その他の収益	合計
	一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	一時点で移転される 財又はサービス		
FC加盟店	3,032	2,191,687	-	2,194,720
高齢者施設等	-	359,617	-	359,617
直販・その他	-	802,301	-	802,301
合計	3,032	3,353,606	-	3,356,639

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年8月1日 至2023年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	16円95銭	16円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	183,044	177,350
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	183,044	177,350
普通株式の期中平均株式数(株)	10,796,940	10,842,378
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円72銭	16円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	152,071	109,113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月8日

株式会社シルバーライフ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シルバーライフの2023年8月1日から2024年7月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シルバーライフの2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。